

令和7年4月1日より医療DX推進体制整備加算（初診時算定）が改定になります。

改定後は電子処方箋の「導入有無」で区分が分かります。

当院では電子処方箋を導入しておらず加算4~5の算定区分です。

尚、マイナ保険証利用率実績（適用月3~5月前の実績）に応じて算定区分が決まります。

医療DX推進体制整備加算1…12点

医療DX推進体制整備加算2…11点

医療DX推進体制整備加算3…10点

医療DX推進体制整備加算4…10点

医療DX推進体制整備加算5…9点

医療DX推進体制整備加算6…8点